

令和4年4月1日		
資料提供		
担当課	長寿社会課	和歌山県立医科大学事務局医事課
担当者	川原、坂口	中岡、角田
電話	073-441-2521	073-441-0807

## 認知症疾患医療センター（基幹型）の指定について

県では、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで、必要な医療を提供できる体制づくりとして2次医療圏ごとに認知症疾患医療センターを指定しています。

この度、今後増加する認知症の方への対応を円滑に進めるため、各センターの質の確保において中心的な役割を担う基幹型のセンターとして、和歌山県立医科大学附属病院を指定しました。

### 1 指定期間

令和4年4月1日から3年間

### 2 認知症疾患医療センター（基幹型）の役割

中心的なセンターとして、従来の事業に加え県と連携し次の取組を実施

- ア 県認知症疾患医療連携協議会の開催
- イ 県内認知症疾患医療センターの事業に関する評価
- ウ 県内認知症疾患医療センターの事業に携わる職員の研修

### 【参考】認知症疾患医療センターとは

認知症疾患医療センターは、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修等を行い、地域における認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的として、和歌山県が指定する病院に設置するもの。

#### 【事業内容】

- ・鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期対応
- ・専門医療相談及び診断後の相談支援等
- ・地域保健医療・介護関係者、地域住民等への研修 等

#### 【認知症疾患医療センター一覧】

和歌山県立医科大学附属病院（地域型）※4月1日から基幹型に指定  
ひだか病院（地域型）  
独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（地域型）  
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院（連携型）  
公立那賀病院（連携型）  
有田市立病院（連携型）  
新宮市立医療センター（連携型）  
国保野上厚生総合病院（連携型）

※地域型と連携型は、人員、検査機器等の要件が異なります。